

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会 ID : 1101054

組織名	北海道北見市地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 高桑 康文（常呂漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	常呂漁業協同組合、北見市
オブザーバー	北海道（オホーツク総合振興局）、北海道漁業協同組合連合会、佐呂間町

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地 域：北海道北見市、佐呂間町（常呂漁業協同組合の範囲） 漁 業：ホタテガイ漁業 1 3 2 名 ホタテガイ養殖漁業 1 0 7 名 サケ定置漁業 1 2 6 名 その他兼業 （マス小定置網、カキ養殖、底建網漁業、ホッカイシマエビ漁業、カニ簗漁業） 漁業者数：正組合員 1 3 2 名（令和 5 年 1 1 月 1 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当委員会のある北見市地区は北海道の北東部のオホーツク管内に位置しており、国内有数の漁場であるオホーツク海に面し、西部にはサロマ湖を抱える漁業の盛んな地域である。

常呂漁業協同組合は、正組合員 1 3 2 名を有し、ホタテガイ漁業、ホタテガイ養殖漁業、サケ定置網漁業の主要漁業のほか、マス小定置漁業、カキ養殖漁業、ホッカイシマエビ漁業、カニ簗漁業等が兼業で行われるなど、様々な漁業が営まれており、令和 4 年の水揚げ量は約 5. 4 万トン、水揚金額は約 1 7 7 億円となっており、地域の基幹産業として重要な役割を果たしている。

このうち、「つくり育てる漁業」の代表であるホタテガイとサケは、増殖技術の進歩により、その生産量が飛躍的に増加したが、水揚げの年変動が大きく、また魚価も国内外の経済情勢等により大きく変動し、漁業所得に大きな影響を与えているところであるが、全組合員が参画している主幹漁業として、地域経済に欠かせない漁業となっている為、価格の安定、向上を目指して海外輸出への展開を進めている。

当地区の主要な漁港である常呂漁港は、岸壁の延長を行い、漁船の大型化による狭隘化に対応してきたところだが、高度な衛生管理が求められている EU 等諸外国への輸出を図るには、ソフト面での対応のみでは難しい状況となっており、陸揚げから出荷に至る一連の行程で衛生管理の高度化を図るべく関連施設の整備が必要となっている。

常呂港、河口港、サロマ湖第 2 湖口港と各港の航路に砂の堆積が見られる。春の流氷明けとともに浚渫しているが、大きな時化が来ると航路に砂が堆積し、漁船の航行に影響がでることから、漂砂対策が求められている。また、地区には老朽化している漁港が多く存在し、安全で効率的な操業のため、漁港の補修による機能回復が求められている。

また、輸出は主に漁協直営または地区の民間水産加工場を経て出荷しているが、地域では人手不足が深刻で、現状は外国人研修生に頼らざるをえない状況が続いているため、労働力の円滑な確保が課題となっている。

漁業者の経営経費に大きな割合を占めている漁船燃油環境については、長引く原油取引価格の高止まりや円安により、漁業用燃料はもとより資材等の漁業経費の増加を招き漁業経営を圧迫しており、経費削減に向けた取組を進める必要がある。

(2) その他の関連する現状等

北見市は平成18年3月5日に北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町の1市3町が合併し、オホーツク圏最大の人口111,740人（令和5年12月末時点）の中核都市である。

北海道の東部に位置し、総面積は1,427.41km²（東京都の約65%）と道内で最も広大な面積を持ち（全国では4番目）、オホーツク海沿岸から石北峠までを結ぶ道路延長は110kmと東西に長く、海から山まで多彩な広い市域となっている。四季折々の豊かで鮮やかな自然とオホーツクブルーの空を背景に、美しい街並みが広がり、地震や台風など災害が少なく、住みやすさと潤い、そして、快適さを実感できるまちである。

インフラ面では、市内中心部から約40kmに女満別空港があり、首都圏へのアクセス環境は整っており、今後は広域交通幹線として、北海道横断自動車道や北海道縦貫自動車道の整備が待たれるところである。

当地域は農業を基本に、常呂自治区の漁業、留辺蘂自治区の林業といった特色ある一次産業が基幹産業となっており、近年は、再生可能エネルギーの活用や地域特性を活かした新産業創出への取組等がみられる。オホーツク圏の中核都市として発展してきた一方、生産年齢人口の減少、少子高齢化は着実に進行しており、観光やビジネス等を介した交流人口の拡大や産業構造の高度化への対応等が課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源の安定増大と資源を保全する取組

- ①水中ドローン等を活用しホタテ貝の成育の目視及び可視化により、漁獲効率の向上による経費の削減及びホタテ漁場の底質解析を行いホタテ成育に適した漁場へ稚貝の放流を行うことによるホタテ貝の増産
- ②一定サイズ以上でのホタテ稚貝等の放流による持続的な資源利用と資源保護、維持増大
- ③研究機関と協力して実施するカニやマスなどの資源量調査により算出された適正漁獲量の厳格な遵守や適正放流などによる資源増大

(2) 魚価向上や販路拡大の取組

- ①全ての漁獲物に対する滅菌海水の使用による、鮮度保持や衛生管理を徹底
- ②各種イベントでの宣伝、料理講習会等魚食普及の推進による消費・販路の拡大対策
- ③地域水産物普及施設からの発信力の向上による消費・販路拡大

(3) 衛生管理対策の取組

- ①高度な衛生管理に対応できる近代的な荷捌き施設等の整備
- ②盛漁期の気温上昇時における鮮度保持対策に対応すべく貯氷施設の整備

(4) 漁港機能保全対策に向けた取組

- ①漁港の潤口における静穏域確保により、出漁回数増加による漁業所得の向上
- ②漁業生産拠点となる漁港機能の整備保全

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 経費削減の取組

- ①稚貝生産基地における作業保管施設の整備を行い作業効率の向上による経費の削減
- ②漁船リース事業の活用による経費削減
- ③積立ぷらすへの加入促進
- ④ホタテガイ養殖漁業の漁具の仕様変更及び一部機械化による省力化による経費の削減
- ⑤省エネ機器等の導入による経費の削減
- ⑥漁場までの減速航行の徹底や船底・プロペラ清掃による省燃油活動
- ⑦漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進

3 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業人材雇用確保

- ①町内の住宅事情が非常に悪いため町外から通勤せざるを得ないことから、漁業従事者向けの住宅整備を行い町内への在住を促し雇用確保に取り組む（中古住宅改修・アパート新築）
- ②学生を対象とした出前授業の開催
- ③「お魚普及・料理講習会」、「地産地消フェスタ」、「端野物産フェア」、「ところ物産まつり」等の機会を通じ、広く生産・加工現場の周知による安定した労働力の確保

(2) その他の取組

- ①地元の教育委員会と連携して、小学校3・4年生を対象にさけます稚魚放流に参加を促し、ふ化放流事業の重要さと魚食普及を図る。
- ②地元の小学生および友好都市岐阜県大野町の小学生を受入し水産業とつくり育てる漁業の重要さと魚食普及を図る。
- ③地元老人介護施設や北見市内学校給食の食材として地域特産品であるホタテを寄贈し、食育および魚食普及活動を推進し消費拡大を目指す。

(3) 資源管理に係る取組

- ①共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護（常呂漁業協同組合理事会）
- ②常呂漁業協同組合における資源管理計画に基づく、自主的資源管理措置の実施による資源

保護（北海道資源管理協議会）
③資源量調査による規制措置の設定（ホッケイシマエビ漁の休漁）

（４）具体的な取組内容

1 年目（令和 6 年度） 所得向上率（基準年比） 7.1%

漁業収入向上の ための取組	（１）水産資源の安定増大と資源を保全する取組 ホタテガイ漁業者、ホタテガイ養殖漁業者と常呂漁協は、採苗した貝を放流できるサイズにまで中間育成するにあたり、1 カゴの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図る。さらに、ホタテガイの増産と効率的な操業を実現するために、道総研網走水産試験場、公立はこだて未来大学と連携して、自動的に計測可能なシステム構築を図り海底画像解析を実現させる。また、水中ドローン等の活用により、沖合漁場の未調査箇所及び未使用漁場の調査を行うことで、ホタテの成育に有効な漁場を解析しホタテガイの増産を図ることにより、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚げの確保と漁獲量の向上及び魚価向上を目指す。 また常呂漁協は、EU 向け輸出の拡大を目指し、船上での漁獲作業や常呂漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対 EU 輸出ホタテガイ管理要領（網走中部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者および民間加工場関係者を交えた研修会を開催し、安全衛生管理状況の確認を行う。確認結果を基に、漁業者と漁協は民間加工業者の EU-HACCP 認定の動きと連動して、EU 認定工場向けの仕向け量を順次増やす。 サケ定置網漁業者は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に砕氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。開放型荷捌き施設を活用し鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。 その他、カニ簗漁業やマス小定置網漁業など兼業で行う全ての漁業者と漁協は、試験研究機関と連携し資源量調査等を行うとともに自主的な漁獲制限ルールの徹底を通じてケガニやマスなどの資源増大、収入向上に努める。 （２）魚価向上や販路拡大の取組 全漁業者及び漁協と北見市は、販売戦略を定めるとともに、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行い、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大を図る。 また、近年増加している氷供給需要に対応すべく貯氷施設を建設、安定供給を行い漁獲物の低温管理を徹底し価格上昇に努める。 （３）衛生管理対策の取組 常呂漁協は、今後のホタテガイの EU 輸出向け出荷量の増大に対応するため、EU-HACCP 認定の漁協直営加工施設の整備を検討する。 常呂漁協は、貯氷施設を整備・活用し全漁業種類を対象に施氷の徹底による衛生管理と鮮度保持を図るため氷の安定的な供給を図る。 （４）漁港機能保全対策に向けた取組 全漁業者と常呂漁協は、常呂漁港澗口の静穏対策の実施について、北海道へ強く要望し、澗口の静穏を確保することにより、出漁回数を増加させ、水揚量の増加を図る。 全漁業者と常呂漁協は、老朽化している常呂・常呂河口・栄浦・浜佐呂間漁港の整備保全を北海道へ要望し、漁港機能の向上を図る。
--------------------------	--

漁業コスト削減 のための取組	(1) 経費削減の取組 常呂漁協は整備した作業保管施設を活用し、機械化による恒常的な人手不足を解消し、作業効率の向上による漁業経費の削減に取り組む。 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁船の省燃油機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ホタテガイ養殖漁業者及び常呂漁協は、順次、養殖カゴをザブトンカゴから丸カゴへの仕様変更及び稚貝放流の一部機械化による作業人員の少人数化を図り、人手不足の改善及び人件費の削減に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁港が航路等の土砂堆積や港内への波浪等による漁業生産活動の非効率化を解消するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道へ要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化の ための取組	(1) 漁業人材雇用確保 常呂漁協は、漁業人材雇用確保対策として、町内に漁業従事者向けの住宅整備を行い町内への在住を促す（中古住宅改修・アパート新築）。また、青年部と常呂漁協は、中学生を対象とした出前授業を開催し、本地域におけるホタテを中心とした産業の重要さと魅力をPRし、新規漁業就労者の確保・育成に取り組む。 常呂漁協は、「お魚普及・料理講習会」、「地産地消フェスタ」、「端野物産フェア」「ところ物産まつり」等のイベント参加の機会を通じ、一般市民へ対し広く生産・加工現場の実態を伝え、雇用環境の理解促進を通じて、安定した労働力の確保へ取り組む。 (2) その他の取組 常呂漁協は、地元の教育委員会と連携して、小学校3・4年生を対象にさけます稚魚放流に参加を促し、ふ化放流事業の重要さを伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、市内の小学生および友好都市岐阜県大野町の小学生の社会科見学を受入し水産業とつくり育てる漁業の重要さを伝え、魚食普及を図る。さらに、常呂漁協は、地元の老人介護施設や北見市内の小中学校へホタテを寄贈し、学校給食でホタテを使ったメニューを提供してもらい食育を通して魚食普及と消費拡大を図る。
活用する支援措 置等	・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化支援事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 漁業近代化資金（国・道・市） ・ 漁業者保証円滑化対策事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 8.1%

漁業収入向上の ための取組	(1) 水産資源の安定増大と資源を保全する取組 ホタテガイ漁業者、ホタテガイ養殖漁業者と常呂漁協は、採苗した貝を放流できるサイズにまで中間育成するにあたり、1カゴの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図る。さらに、ホタテガイの増産と効率的な操業を実現するために、道総研網走水産試験場、公立はこだて未来大学と連携して、自動的に計測可能なシステム構築を図り海底画像解析を実現させる。また、水中ドローン等の活用により、沖合漁場の未調査箇所及び未使用漁場の調査を行うことで、ホタテの成育に有
--------------------------	--

	効な漁場を解析しホタテガイの増産を図ることにより、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚げの確保と漁獲量の向上及び魚価向上を目指す。 また常呂漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での漁獲作業や常呂漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（網走中部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者および民間加工場関係者を交えた研修会を開催し、安全衛生管理状況の確認を行う。確認結果を基に、漁業者と漁協は民間加工業者のEU-HACCP認定の動きと連動して、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。 サケ定置網漁業者は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に碎氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。開放型荷捌き施設を活用し鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。 その他、カニ簗漁業やマス小定置網漁業など兼業で行う全ての漁業者と漁協は、試験研究機関と連携し資源量調査等を行うとともに自主的な漁獲制限ルール徹底を通じてケガニやマスなどの資源増大、収入向上に努める。 （２）魚価向上や販路拡大の取組 全漁業者及び常呂漁協と北見市は、販売戦略を定めるとともに、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行い、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大を図る。 また、近年増加している氷供給需要に対応すべく貯氷施設を建設、安定供給を行い漁獲物の低温管理を徹底し価格上昇に努める。 （３）衛生管理対策の取組 常呂漁協は、今後のホタテガイのEU輸出向け出荷量の増大に対応するため、EU-HACCP認定の漁協直営加工施設の整備を検討する。 常呂漁協は貯氷施設を整備・活用し全漁業種類を対象に施氷の徹底による衛生管理と鮮度保持を図るため氷の安定的な供給を図る。 （４）漁港機能保全対策に向けた取組 全漁業者と常呂漁協は、常呂漁港潤口の静穏対策の実施について、北海道へ強く要望し、潤口の静穏を確保することにより、出漁回数を増加させ、水揚量の増加を図る。 全漁業者と常呂漁協は、老朽化している常呂・常呂河口・栄浦・浜佐呂間漁港の整備保全を北海道へ要望し、漁港機能の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	（１）経費削減の取組 常呂漁協は整備した作業保管施設を活用し、機械化による恒常的な人手不足を解消し、作業効率の向上による漁業経費の削減に取り組む。 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁船の省燃油機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ホタテガイ養殖漁業者及び常呂漁協は、順次、養殖カゴをザブトンカゴから丸カゴへの仕様変更及び稚貝放流の一部機械化による作業人員の少人数化を図り、人手不足の改善及び人件費の削減に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁港が航路等の土砂堆積や港内への波浪等による漁業生産活動の非効率化を解消するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道へ要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。

漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材雇用確保 常呂漁協は、完成した漁業従事者向け住宅を活用し、町内外からの新たな漁業従事者確保に努め、町外からの通勤者へ入居を促す。また、青年部と常呂漁協は、中学生を対象とした出前授業を開催し、本地域におけるホタテを中心とした産業の重要さと魅力をPRし、新規漁業就労者の確保・育成に取り組む。 常呂漁協は、「お魚普及・料理講習会」、「地産地消フェスタ」、「端野物産フェア」「ところ物産まつり」等のイベント参加のお機会を通じ、一般市民へ対し広く生産・加工現場の実態を伝え、雇用環境の理解促進を通じて、安定した労働力の確保へ取り組む。 (2) その他の取組 常呂漁協は、地元の教育委員会と連携して、小学校3・4年生を対象にさけます稚魚放流に参加を促し、ふ化放流事業の重要さを伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、市内の小学生および友好都市岐阜県大野町の小学生の社会科見学を受入し水産業とつくり育てる漁業の重要さを伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、地元の老人介護施設や北見市内の小中学校へホタテを寄贈し、学校給食でホタテを使ったメニューを提供してもらい食育を通して魚食普及と消費拡大を図る。
活用する支援措置等	・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業競争力強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・漁業近代化資金（国・道・市） ・漁業者保証円滑化対策事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）9.0%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産資源の安定増大と資源を保全する取組 ホタテガイ漁業者、ホタテガイ養殖漁業者と常呂漁協は、採苗した貝を放流できるサイズにまで中間育成するにあたり、1カゴの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図る。さらに、ホタテガイの増産と効率的な操業を実現するために道総研網走水産試験場、公立はこだて未来大学と連携して、自動的に計測可能なシステム構築を図り海底画像解析を実現させるまた、水中ドローン等の活用により、沖合漁場の未調査箇所及び未使用漁場の調査を行うことで、ホタテの育成に有効な漁場を解析しホタテガイの増産を図ることにより、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚げの確保と漁獲量の向上及び魚価向上を目指す。 また常呂漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での漁獲作業や常呂漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（網走中部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者および民間加工場関係者を交えた研修会を開催し、安全衛生管理状況の確認を行う。確認結果を基に、漁業者と漁協は民間加工業者のEU-HACCP認定の動きと連動して、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。 サケ定置網漁業者は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に碎氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。開放型荷捌き施設を活用し鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。 その他、カニ簗漁業やマス小定置網漁業など兼業で行う全ての漁業者と
---------------------	--

	漁協は、試験研究機関と連携し資源量調査等を行うとともに自主的な漁獲制限ルールの徹底を通じてケガニやマスなどの資源増大、収入向上に努める。 (2) 魚価向上や販路拡大の取組 全漁業者及び常呂漁協と北見市は、販売戦略を定めるとともに、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行い、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大を図る。 また、近年増加している氷供給需要に対応すべく貯氷施設を建設、安定供給を行い漁獲物の低温管理を徹底し価格上昇に努める。 (3) 衛生管理対策の取組 常呂漁協は、今後のホタテガイのEU輸出向け出荷量の増大に対応するため、EU-HACCP認定の漁協直営加工施設の整備を検討する。 常呂漁協は、貯氷施設を整備・活用し全漁業種類を対象に施氷の徹底による衛生管理と鮮度保持を図るため氷の安定的な供給を図る。 (4) 漁港機能保全対策に向けた取組 全漁業者と常呂漁協は、常呂漁港澗口の静穏対策の実施について、北海道へ強く要望し、澗口の静穏を確保することにより、出漁回数を増加させ、水揚量の増加を図る。 全漁業者と常呂漁協は、老朽化している常呂・常呂河口・栄浦・浜佐呂間漁港の整備保全を北海道へ要望し、漁港機能の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 経費削減の取組 常呂漁協は整備した作業保管施設を活用し、機械化による恒常的な人手不足を解消し、作業効率の向上による漁業経費の削減に取り組む。 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁船の省燃油機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ホタテガイ養殖漁業者及び常呂漁協は、順次、養殖カゴをザブトンカゴから丸カゴへの仕様変更及び稚貝放流の一部機械化による作業人員の少人数化を図り、人手不足の改善及び人件費の削減に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁港が航路等の土砂堆積や港内への波浪等による漁業生産活動の非効率化を解消するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道へ要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材雇用確保 常呂漁協は、完成した漁業従事者向け住宅を活用し、町内外からの新たな漁業従事者確保に努め、町外からの通勤者へ入居を促す。 常呂漁協は、「お魚普及・料理講習会」、「地産地消フェスタ」、「端野物産フェア」「ところ物産まつり」等のイベント参加の機会を通じ、一般市民へ対し広く生産・加工現場の実態を伝え、雇用環境の理解促進を通じて、安定した労働力の確保へ取り組む。 (2) その他の取組 常呂漁協は、地元の教育委員会と連携して、小学校3・4年生を対象にさけます稚魚放流に参加を促し、ふ化放流事業の重要性を伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、市内の小学生および友好都市岐阜県大野町の小学生の社会科見学を受入し水産業とつくり育てる漁業の重要性を伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、地元の老人介護施設や北見市内の小中学校へホタテを寄贈し、学校給食でホタテを使ったメニューを提供してもらい食育を通して魚食普及と消費拡大を図る。

活用する支援措置等	・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 水産基盤整備事業（国） ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 漁業収入安定対策事業（国） ・ 浜の活力再生交付金（国） ・ 水産業競争力強化支援事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ 漁業近代化資金（国・道・市） ・ 漁業者保証円滑化対策事業（国）
-----------	---

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 . 0 %

漁業収入向上のための取組	（１）水産資源の安定増大と資源を保全する取組 ホタテガイ漁業者、ホタテガイ養殖漁業者と常呂漁協は、採苗した貝を放流できるサイズにまで中間育成するにあたり、１カゴの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図る。さらに、ホタテガイの増産と効率的な操業を実現するために、道総研網走水産試験場、公立はこだて未来大学と連携して、自動的に計測可能なシステム構築を図り海底画像解析を実現させる。また、水中ドローン等の活用により、沖合漁場の未調査箇所及び未使用漁場の調査を行うことで、ホタテの成育に有効な漁場を解析しホタテガイの増産を図ることにより、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚げの確保と漁獲量の向上及び魚価向上を目指す。 また常呂漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での漁獲作業や常呂漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（網走中部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者および民間加工場関係者を交えた研修会を開催し、安全衛生管理状況の確認を行う。確認結果を基に、漁業者と漁協は民間加工業者のEU-HACCP認定の動きと連動して、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。 サケ定置網漁業者は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に碎氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。開放型荷捌き施設を活用し鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。 その他、カニ簗漁業やマス小定置網漁業など兼業で行う全ての漁業者と漁協は、試験研究機関と連携し資源量調査等を行うとともに自主的な漁獲制限ルール of 徹底を通じてケガニやマスなどの資源増大、収入向上に努める。 （２）魚価向上や販路拡大の取組 全漁業者及び常呂漁協と北見市は、販売戦略を定めるとともに、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行い、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大を図る。 また、近年増加している氷供給需要に対応すべく貯氷施設を建設、安定供給を行い漁獲物の低温管理を徹底し価格上昇に努める。 （３）衛生管理対策の取組 常呂漁協は、今後のホタテガイのEU輸出向け出荷量の増大に対応するため、EU-HACCP認定の漁協直営加工施設の整備を検討する。 常呂漁協は、貯氷施設を整備・活用し全漁業種類を対象に施氷の徹底による衛生管理と鮮度保持を図るため氷の安定的な供給を図る。 （４）漁港機能保全対策に向けた取組 全漁業者と常呂漁協は、常呂漁港潤口の静穏対策の実施について、北海
--------------	--

	道へ強く要望し、潤口の静穏を確保することにより、出漁回数を増加させ、水揚量の増加を図る。 全漁業者と常呂漁協は、老朽化している常呂・常呂河口・栄浦・浜佐呂間漁港の整備保全を北海道へ要望し、漁港機能の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 経費削減の取組 常呂漁協は整備した作業保管施設を活用し、機械化による恒常的な人手不足を解消し、作業効率の向上による漁業経費の削減に取り組む。 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁船の省燃油機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ホタテガイ養殖漁業者及び常呂漁協は、順次、養殖カゴをザブトンカゴから丸カゴへの仕様変更及び稚貝放流の一部機械化による作業人員の少人数化を図り、人手不足の改善及び人件費の削減に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁港が航路等の土砂堆積や港内への波浪等による漁業生産活動の非効率化を解消するため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫を国や北海道へ要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材雇用確保 常呂漁協は、完成した漁業従事者向け住宅を活用し、町内外からの新たな漁業従事者確保に努め、町外からの通勤者へ入居を促す。また、青年部と常呂漁協は、中学生を対象とした出前授業を開催し、本地域におけるホタテを中心とした産業の重要さと魅力をPRし、新規漁業就労者の確保・育成に取り組む。常呂漁協は、「お魚普及・料理講習会」、「地産地消フェスタ」、「端野物産フェア」「ところ物産まつり」等のイベント参加の機会を通じ、一般市民へ対し広く生産・加工現場の実態を伝え、雇用環境の理解促進を通じて、安定した労働力の確保へ取り組む。 (2) その他の取組 常呂漁協は、地元の教育委員会と連携して、小学校3・4年生を対象にさけます稚魚放流に参加を促し、ふ化放流事業の重要さを伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、市内の小学生および友好都市岐阜県大野町の小学生の社会科見学を受入し水産業とつくり育てる漁業の重要さを伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、地元の老人介護施設や北見市内の小中学校へホタテを寄贈し、学校給食でホタテを使ったメニューを提供してもらい食育を通して魚食普及と消費拡大を図る。
活用する支援措置等	・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業競争力強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・漁業近代化資金（国・道・市） ・漁業者保証円滑化対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.0%

漁業収入向上のための取組	(1) 水産資源の安定増大と資源を保全する取組 ホタテガイ漁業者、ホタテガイ養殖漁業者と常呂漁協は、採苗した貝を放流できるサイズにまで中間育成するにあたり、1カゴの収容枚数を抑制することにより、放流稚貝としてのサイズの大型化を図る。さらに、ホタ
--------------	--

	テガイの増産と効率的な操業を実現するために道総研網走水産試験場、公立はこだて未来大学と連携して、自動的に計測可能なシステム構築を図り海底画像解析を実現させる。また、水中ドローン等の活用により、沖合漁場の未調査箇所及び未使用漁場の調査を行うことで、ホタテの成育に有効な漁場を解析しホタテガイの増産を図ることにより、生残率向上や漁獲サイズの大型化に努め、安定した水揚げの確保と漁獲量の向上及び魚価向上を目指す。 また常呂漁協は、EU向け輸出の拡大を目指し、船上での漁獲作業や常呂漁港岸壁での水揚げ、加工場への搬送において「北海道対EU輸出ホタテガイ管理要領（網走中部海域）」等を遵守した体制となるよう、漁業者および民間加工場関係者を交えた研修会を開催し、安全衛生管理状況の確認を行う。確認結果を基に、漁業者と漁協は民間加工業者のEU-HACCP認定の動きと連動して、EU認定工場向けの仕向け量を順次増やす。 サケ定置網漁業者は、水揚げ後に冷却水タンク保管や漁船の魚倉に碎氷等を投入し運搬するなど冷却効果を高めることで、水揚げ後出荷までの低温管理（5℃以下）を徹底する。開放型荷捌き施設を活用し鮮度保持・衛生管理強化・サケ魚卵の歩留まり向上を図る。 その他、カニ簗漁業やマス小定置網漁業など兼業で行う全ての漁業者と漁協は、試験研究機関と連携し資源量調査等を行うとともに自主的な漁獲制限ルールの徹底を通じてケガニやマスなどの資源増大、収入向上に努める。 （２）魚価向上や販路拡大の取組 全漁業者及び常呂漁協と北見市は、販売戦略を定めるとともに、道内外で開催されるイベントを通じて宣伝活動を行い、消費者ニーズの把握に努めつつ、ニーズに応じた出荷体制及び販売先の拡大を図る。 また、近年増加している氷供給需要に対応すべく貯氷施設を建設、安定供給を行い漁獲物の低温管理を徹底し価格上昇に努める。 （３）衛生管理対策の取組 常呂漁協は、今後のホタテガイのEU輸出向け出荷量の増大に対応するため、EU-HACCP認定の漁協直営加工施設の整備を検討する。 常呂漁協は、貯氷施設を整備・活用し全漁業種類を対象に施氷の徹底による衛生管理と鮮度保持を図るため氷の安定的な供給を図る。 （４）漁港機能保全対策に向けた取組 全漁業者と常呂漁協は、常呂漁港潤口の静穏対策の実施について、北海道へ強く要望し、潤口の静穏を確保することにより、出漁回数を増加させ、水揚量の増加を図る。 全漁業者と常呂漁協は、老朽化している常呂・常呂河口・栄浦・浜佐呂間漁港の整備保全を北海道へ要望し、漁港機能の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	（１）経費削減の取組 常呂漁協は整備した作業保管施設を活用し、機械化による恒常的な人手不足を解消し、作業効率の向上による漁業経費の削減に取り組む。 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁船の省燃油機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装により燃料使用量を抑え、コストの削減を図る。 ホタテガイ養殖漁業者及び常呂漁協は、順次、養殖カゴをザブトンカゴから丸カゴへの仕様変更及び稚貝放流の一部機械化による作業人員の少人数化を図り、人手不足の改善及び人件費の削減に取り組む。 全漁業者及び常呂漁協は、漁港が航路等の土砂堆積や港内への波浪等による漁業生産活動の非効率化を解消するため、防波堤の整備や港内、航路

	の浚渫を国や北海道へ要望するとともに、漁業者自らも潮位変化に影響されない効率的な操業体制を組むことで燃油の消費を抑え経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材雇用確保 常呂漁協は、完成した漁業従事者向け住宅を活用し、町内外からの新たな漁業従事者確保に努め、町外からの通勤者へ入居を促す。 常呂漁協は、「お魚普及・料理講習会」、「地産地消フェスタ」、「端野物産フェア」「ところ物産まつり」等のイベント参加の機会を通じ、一般市民へ対し広く生産・加工現場の実態を伝え、雇用環境の理解促進を通じて安定した労働力の確保へ取り組む。 (2) その他の取組 常呂漁協は、地元の教育委員会と連携して、小学校3・4年生を対象にさけます稚魚放流に参加を促し、ふ化放流事業の重要性を伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、市内の小学生および友好都市岐阜県大野町の小学生の社会科見学を受入し水産業とつくり育てる漁業の重要性を伝え、魚食普及を図る。さらに常呂漁協は、地元の老人介護施設や北見市内の小中学校へホタテを寄贈し、学校給食でホタテを使ったメニューを提供してもらい食育を通して魚食普及と消費拡大を図る。
活用する支援措置等	・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・漁業収入安定対策事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・水産業競争力強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・漁業近代化資金（国・道・市） ・漁業者保証円滑化対策事業（国）

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である北見市はもとより、漁協内各部会や各関係団体との連携を密にするとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体、佐呂間町への支援協力を求めながらプランの取り組みを遂行する。また、道総研網走水産試験場、公立はこだて未来大学と連携して、新たなプランの取り組みを遂行する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会は外部専門家1名を委嘱し、毎年度末（4月）に開催する会員会議において、委員会事務局が策定した自己評価案に外部専門家による評価意見を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃油使用量の抑制	基準年	平成30年度～令和4年度5中3平均： 燃油使用量 2,722kl
	目標年	令和10年度： 燃油使用量 2,694kl

新規居住者数の増加	基準年	令和4年度： 町外からの新規居住者数 0 世帯
	目標年	令和10年度： 町外からの新規居住者数 7 世帯

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得目標のサブ指標：燃油使用料の抑制 ・所得目標の経費削減計画で平成30年度～令和4年度の5中3平均燃油費の1%削減を掲げていることから、同様に使用量2,722klを基準値として、前期プランから継続して省燃油活動の取組を実践することにより、目標値は燃油使用量1%削減の2,694klとした。 ○漁村活性化の成果目標：新規居住者数の増加 ・令和6年度に中古住宅改修（2室）とアパート（12室）を新築し、着工前を0世帯とし完成後令和10年度までに全14室中50%の7世帯を目標にして、町外からの漁業就業者の新規移住を促し漁業関係従事者の確保することにより、地域の人材定着と漁村の活性化を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	製氷施設を建設し盛漁期における氷不足を図る。

水産基盤整備事業（国）	漁港の拡大が図られ、漁港の安全で効率的な利用を図る。 （岸壁、漁港用地、取水施設、排水施設）
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油高騰などの経済的環境変化による影響を緩和し、漁労経費削減により漁業経営の安定を図る。
漁業収入安定対策事業（国）	漁業共済・積立ぶらすの加入者へ、漁業収入が減少した場合の減収補填により、漁業経営の安定を図る。
浜の活力再生交付金（国）	衛生管理の強化を図り魚価の向上による漁業収入の増加を図る。作業効率の向上による漁業経費の削減を図る。
水産業競争力強化支援事業（国）	老朽化した機器及び漁船等のリース方式による漁業経費の削減を図る。